

訪問看護重要事項説明書

〈2024年6月1日現在〉

1. 運営法人の概要

名 称	株式会社NIKO
代表者名	木元 友加里
所在地・連絡先	(住所) 埼玉県川越市喜多町 4-4 (電話) 049-227-0005

2. 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	団栗訪問看護リハビリステーション
所在地・連絡先	(住所) 埼玉県川越市喜多町 4-4 (電話) 049-227-0005 (FAX) 049-227-0006
事業所番号	1160490284 号
管理者の氏名	木元 友加里
サービス提供地域	川越市/ふじみ野市/富士見市/比企郡川島町/入間郡三芳町

(2) 事業所の職員体制

管理者	1名(常勤)
看護師(准看護師)	5名
理学療法士等	13名
事務員	1名

(3) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯(8:30~17:30) 常勤で勤務
看護師 准看護師	正規の勤務時間帯(8:30~17:30) 夜間対応に関しては、交代制となっています。
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	正規の勤務時間帯(8:30~17:30) 場合により、時間外での訪問も行っています。
事務職員	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)

(4) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日まで ただし、12月30日から1月3日までと8月13日から 8月15日までを除きます。
営業時間	午前8時30分から午後5時30分まで

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

3. サービス内容

自宅で療養される方が安心して療養生活を送れるように、主治医の指示により看護師等が定期的に訪問し、必要な処置を行い、在宅療養の援助を行います。また、リハビリテーションを中心としたものである場合には、看護職員の代わりに理学療法士等が訪問し、リハビリテーションを行います。

- (1) 病状・障害・全身状態の観察
- (2) 清拭・洗髪・入浴介助等の清潔の保持、食事及び排泄等日常生活の援助
- (3) 褥瘡の予防・処置
- (4) 認知症患者の看護
- (5) 療養生活や介護方法の教育助言
- (6) カテーテル等の管理
- (7) 在宅におけるリハビリテーション
- (8) 在宅療養を継続するための必要な援助相談
- (9) ターミナルケア
- (10) その他医師の指示による処置

4. 事業所の特色等

(1) 事業の目的

疾病、負傷等で寝たきりの状態またはこれに準ずる状態にあり、かかりつけの医師が訪問看護の必要を認めた者に対し、看護師等が訪問して療養上の世話または必要な診療補助を行うとともに、在宅福祉サービス及び保健サービスとの連携・提携を図り、在宅要介護者（介護予防にあたっては要支援者）の生活の質の向上を図ることを目的とする。

(2) 運営方針

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、学校、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

(3) その他

事 項	内 容
訪問看護計画書 及び 訪問看護報告書 について	<p>【介護予防の方】 利用者の日常生活の状況及びその意思を踏まえて、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に沿って、必要となるサービス種類ごとに「個別サービス計画」を作成します。</p> <p>【医療保険の方】 利用者の日常生活の状況及びその意思を踏まえて、必要となるサービス種類ごとに「個別サービス計画」を作成します。</p> <p>【介護予防・医療共通】 訪問看護報告書は、訪問を行った日、提供した看護内容、サービス提供結果等を記載し、主治医に定期的に提出します。</p> <p>理学療法士等がサービスを提供する利用者については、利用者の状況や実施した看護（リハビリテーション）の情報を看護職員と理学療法士等が共有するとともに、訪問看護計画書について、看護職員と理学療法士等が連携し作成します。</p> <p>訪問看護サービスの利用開始時や利用者の状態の変化等に合わせた定期的な看護職員による訪問により、利用者の状態について適切に評価を行います。</p>

5. キャンセル料

(1) 利用者がサービスの利用を中止する際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

●連絡先：団栗訪問看護リハビリステーション 049-227-0005

(2) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡下さい。

無断キャンセルの場合は、キャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。

ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

キャンセル料 2,000円

6. 利用料等のお支払方法

利用者負担金は、毎月15日までに前月分の請求を致しますので、末日までに御支払いください。御支払方法は、現金集金又は銀行引き落とし、もしくは銀行振り込みとなります。ただし、場合により（長期休みや引き落とし困難等）振り込み依頼を郵送させていただくこともございます。

※銀行引き落としの場合は、翌月13日（13日が休日の場合は翌営業日）振替日になります。

7. 虐待の防止

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、看護師等に周知徹底を図る。
 - (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
 - (3) 看護師等に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。
 - (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。
 - (5) 身体的拘束について、利用者または他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむをえない場合を除き、それを行ってはならない。身体的拘束等を行う場合は、その理由、状況に関して記録する。
- 2 事業所は、サービス提供中に、当該事業所看護師等又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報

8. 身体拘束等の原則禁止

事業所は、サービス提供にあたって、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行わない。

- 2 事業者は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録するものとします。

9. 業務継続計画の策定等

事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定通所介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとする。

- 2 事業所は、看護師等に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するものとする。
- 3 事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。

10. 衛生管理等

事業所は、当事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次の各号に掲げる措置を講ずる。

- 2 事業所は、事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように次の各号に掲げる措置を講じるものとする。
 - (1) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、看護師等に周知徹底を図る。
 - (2) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備する。
 - (3) 事業所において、看護師等に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施する。

1 1. その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項に留意してください。

- (1) 看護師等は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取り扱いは致しかねますので、ご了承ください。
- (2) 看護師等は、介護保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療の補助を行うこととされていますので、ご了承ください。
- (3) 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

1 2. サービス内容に関する苦情等相談窓口

- (1) 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

団栗訪問看護 リハビリステーション	(担当者) 木元 友加里
	(電話) 049-227-0005
	(FAX) 049-227-0006

※相談・苦情については、管理者及び担当訪問看護師等が対応します。

不在の場合でも、対応した者が必ず管理者、担当者に引き継ぎます

【介護】 その他、お住まいの市役所及び埼玉県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

市 町 村	窓 口	電 話 番 号
川 越 市	川越市役所介護保険課	049-224-8811
富 士 見 市	富士見市役所高齢福祉課	049-252-7107
ふ じ み 野 市	ふじみ野市役所高齢福祉課	049-261-2611
三 芳 町	三芳町役場健康増進課/介護保険担当	049-258-0019
埼玉県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情相談窓		048-824-2568

【医療】 その他、お住まいの市役所及び埼玉県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

市 町 村	窓 口	電 話 番 号
川 越 市	川越市役所国民健康保険課・高齢・障害医療課	049-224-8811
富 士 見 市	富士見市役所市民生活部保険年金課健康保険係	049-252-7107
ふ じ み 野 市	ふじみ野市役所保険・年金課・後期高齢者保健係	049-261-2611
三 芳 町	三芳町役場住民課/保険年金担当	049-258-0019
埼玉県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情相談窓口		048-824-2568

【個人情報の保護に関する取扱いについてのお知らせ】

事業者、職員及び雇用契約終了した職員は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については、利用者または第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も、第三者に漏らすことはありません。

あらかじめ文書により利用者や家族の同意を得た場合、前項の規定に関わらず、一定の条件の下で個人情報を利用できるものとします。

団栗訪問看護リハビリステーションでは、ご利用者が安心して訪問看護を受けられるように、ご利用者の個人情報の取扱いに万全の体制で取り組んでおります。ご不明な点などございましたら、担当窓口にお問合わせください。

○個人情報の利用目的について

当訪問看護ステーションでは、ご利用者の個人情報を下記の目的で利用させていただきます。これら以外の利用目的で使用する場合は、改めてご利用者の同意をいただくようにいたします。

○個人情報の訂正・利用停止について

当訪問看護ステーションが保有しているご利用者の個人情報の内容が事実と異なる場合などは、訂正・利用停止を求めることができます。調査の上、対応いたします。

○個人情報の開示について

ご自身の訪問看護記録等の閲覧や複写をご希望の場合は、担当者までお申し出下さい。なお、開示には手数料がかかりますのでご了承ください。

○相談窓口のご案内

ご質問やご相談は管理者までお気軽にお寄せください。

【法人におけるご利用者の個人情報の利用目的】

訪問看護を実施するため、以下の範囲で個人情報を利用させていただきます。

○訪問看護ステーション内での利用

- ・ご利用者に提供する訪問看護サービス（計画・報告・連絡・相談等）
- ・医療保険・介護保険請求等の事務
- ・会計・経理等の事務
- ・事故等の報告・連絡・相談
- ・ご利用者への看護サービスの質向上（ケア会議・研修等）
- ・その他、ご利用者に係る事業所の管理運営業務

○他の事業所等への情報提供

- ・主治医の所属する医療機関、連携医療機関、ご利用者に居宅サービスを提供するほかの居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携（ただし、サービス担当者会議等への情報提供はご利用者に文書で同意を得ます）、照会への回答
- ・その他業務委託
- ・家族等介護者への心身の状況説明
- ・医療保険・介護保険事務の委託
- ・審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

○その他上記以外の利用目的

- ・看護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・訪問看護ステーションで行われる学生の実習への協力
- ・学会等での発表（原則、匿名化。匿名化が困難な場合は利用者の同意を得ます。）

【 医療 DX 推進体制に関する説明事項 】

当事業所はより質の高い看護を目指し、医療 DX 推進体制を整えております。
健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行っています。取得した資格情報をもとに、電子処方箋システムや電子カルテ情報共有サービスとの情報連携を行い、医療情報を活用した訪問看護を提供します。

○目的について

オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進し、質の高い看護を提供するため。

○個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。